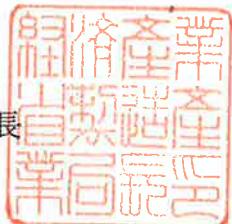


経済産業省

20170127製局第2号
平成29年1月30日

一般社団法人日本ジュエリー協会 会長 殿

経済産業省製造産業局長



タリバーン関係者等と関連すると疑われる取引の届出等について

上記の件について、警察庁刑事局組織犯罪対策部長から平成29年1月27日付け警察庁丙組組企発第32号、警察庁警備局長から平成29年1月27日付け警察庁丙備企発第29号をもって別添のとおり要請がありましたのでお知らせします。

警察庁によると、当該要請の趣旨は、外務大臣が平成29年1月27日付け外務省告示第36号により、国家公安委員会委員長が平成29年1月27日付け国家公安委員会告示第2号によりタリバーン関係者等のリストの改正（別表）を行ったところ、犯罪による収益の移転防止に関する法律（平成19年法律第22号。以下、犯罪収益移転防止法）第8条に基づく疑わしい取引の届出義務を徹底されたいというものです。

ISIL及びその関係者が本件タリバーン関係者等に含まれていることにも留意し、引き続きタリバーン関係者等と関連すると疑われる取引について、犯罪収益移転防止法に基づく各種義務の履行の徹底を求めるものです。

なお、最近の厳しい国際テロ情勢に鑑み、タリバーン関係者等との一定の取引について、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法（平成26年法律第124号）等の規定が遵守されるよう、貴会会員に対し一層の周知徹底をお願いいたします。

〇 第六十行三字體

象と件な名る・タ・リ国バ際ト連ン合関係全者保等障を理指定期会決する議件に基づくを資産改正凍結する等の措置の対
別の二 a 百つに十一平外一千～三た基七号成務部二、十決づ号を十省を百第三定き、含三告別五千号等設第む年示表十九 8 に立千閏外第一九表の五百～基さ九連務三と号八 c づれ百の省十お 1 十～きた八告告六り～九、各十示示号改 a 号第同理八に第正～1 千理事号閏三改日すに～三事会、し百める定 a 百会委第、三。め～九決員千国十ら、十議会九際二れ第号第が百連号た二 2 千平八合及措千～二成十安び置二 a 百二九全平の百～六十号保成対五、十八及障三象十第七年び理十と三千号十第事九な号九 4 二二会年る 2 百～月千決外個～八 b 二二議務人 a 十～十百第省及～八、三五千告び及号第日十二示団び 1 千に三百第

外務大臣

岸田

文雄

(別表)

次のように改める。

【タリバーンと関係を有する個人】

11. アフタール・モハンマド・マンスール・シャフ・モハンメド(別名:(a)アフタール・モハンマド・マンスール・カーン・ムハンマド(b)アフタール・ムハンマド・マンスール(c)アフタール・モハンマド・マンスール(d)ナーイブ・イマーム)

AKHTAR MOHAMMAD MANSOUR SHAH MOHAMMED (a.k.a.: (a)Akhtar Mohammad Mansour Khan Muhammad (b)Akhtar Muhammad Mansoor (c)Akhtar Mohammad Mansoor (d) Naib Imam)

称号:(a)Maulavi (マウラヴィ) (b)Mullah (ムラー)

役職(タリバーン統治下):Minister of Civil Aviation and Transportation (航空・運輸大臣)

生年月日:(a)1960年頃(b)1966年

出生地:Band-e-Timur village, Maiwand District, Kandahar Province, Afghanistan

国籍:アフガニスタン

旅券番号:アフガニスタン旅券:SE-011697(1988年1月25日にカブールで発行、2000年2月23日に失効)

ID番号:不明

住所:不明

国連制裁委員会による指定日:2001年1月25日(2003年9月3日、2007年7月18日、9月21日、2008年2月1日、2011年11月29日及び2016年12月23日に改訂)

その他の情報:2011年現在、麻薬取引に関与しており、特にアフガニスタンのGerd-e-Jangalを往来している。2007年5月現在、アフガニスタンのホースト州、パクティア州及びパクティカ州において活動している。2007年5月現在、カンダハール州におけるタリバーンの知事。2009年現在、タリバーン最高評議会のムラー・アブドウル・ガニ・バラダール(24.に指定した個人)の副官。アフガニスタン南部4州におけるタリバーンの正式な責任者。2010年2月のムラー・バラダールの逮捕に伴い、一時的にタリバーン最高評議会を担当。アフガニスタンとパキスタンの国境地帯にいると思われている。Ishaqzai 部族に属する。安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年7月21日に終了した。2016年5月に死亡したとされる。

○国家公安委員会告示第11号

次の公告国際テロリストについて、公告された事項に変更があるので、国際連合安全保障理事会決議第11百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法（平成11十六年法律第百11十四号）第111条第11項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成11十九年一月二十七日

国家公安委員会委員長 松本 純

名簿記載者公告番号TI-9（アフタル・モハンマド・マンスール・シャフ・モハンメド（AKHTAR MOHAMMAD MANSOUR SHAH MOHAMMED））

1 変更前

名簿に記載された年月日 2001年1月25日（2003年9月3日、2007年7月18日、9月21日、2008年2月1日及び2011年11月29日に改訂）

その他参考となるべき事項 2011年現在、麻薬取引に関与しており、特にアフガニスタンのGerd-e-Jangalを往来している。2007年5月現在、アフガニスタンのホースト州、パクティア州及びパクティカ州において活動している。2007年5月現在、カンダハール州におけるタリバーンの知事。2009年現在、タリバーン最高評議会のムラー・アブドゥル・ガニ・バラダール（TI-19）の副官。アフガニスタン南部4州におけるタリバーンの正式な責任者。2010年2月のムラー・バラダールの逮捕に伴い、一時的にタリバーン最高評議会を担当。アフガニスタンとパキスタンの国境地帯にいる

ると思われている。Ishaqzay部族に属する。安全保障理事会決議1822（2008年）に基づく見直しは2010年7月21日に終了した。

2 変更後

名簿に記載された年月日 2001年1月25日（2003年9月3日、2007年7月18日、9月21日、2008年2月1日、2011年11月29日及び2016年12月23日に改訂）

その他参考となるべき事項 2011年現在、麻薬取引に関与しており、特にアフガニスタンのGerd-e-Jangalを往来している。2007年5月現在、アフガニスタンのホースト州、パクティア州及びパクティカ州において活動している。2007年5月現在、カンダハール州におけるタリバーンの知事。2009年現在、タリバーン最高評議会のムラー・アブドゥル・ガニ・バラダール（TI-19）の副官。アフガニスタン南部4州におけるタリバーンの正式な責任者。2010年2月のムラー・バラダールの逮捕に伴い、一時的にタリバーン最高評議会を担当。アフガニスタンとパキスタンの国境地帯にいると思われている。Ishaqzai部族に属する。安全保障理事会決議1822（2008年）に基づく見直しは2010年7月21日に終了した。2016年5月に死亡したとされる。